

令和元年 7 月 16 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

改正民法成立に伴う、今後の新成人祝賀会のあり方について

今後も 20 歳での式典開催を継続します。

豊川市では、成人年齢を 18 歳と規定した民法改正（令和 4 年 4 月 1 日施行）後も、従来通り、20 歳の男女を対象に式典を実施します。

平成 31 年 1 月 13 日開催の新成人祝賀会での参加者アンケートにおいて 20 歳での開催を希望する意見が大半を占め、豊川市社会教育審議会及び教育委員会 6 月定例会での 20 歳での開催が妥当であるとの意見を踏まえ、本市の方針を定めました。

式典の名称については、今後検討していきます。

【参考】

- 平成 31 年新成人祝賀会における成人式についてのアンケート結果
 - 設問内容 民法が改正され、2022 年から成人年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられますが、「成人式」を行う対象年齢についてどう思いますか。
 - 回答
 - 20 歳がよい 161 人（男性 67 人、女性 94 人） 82.6%
 - 18 歳がよい 12 人（男性 9 人、女性 3 人） 6.1%
 - どちらでもよい 22 人（男性 9 人、女性 13 人） 11.3%
- ※回答者数 195 人（男性 85 人、女性 110 人）
- 他市の状況
20 歳で開催を予定している愛知県内の自治体
豊田市、豊明市、岡崎市、刈谷市、豊橋市、安城市、西尾市、大府市、知多市、日進市、碧南市、東海市、あま市、長久手市、東郷町、幸田町 等
(令和元年 6 月現在)

【お問合せ先】

豊川市教育委員会 生涯学習課生涯学習係 鈴木・山本
TEL:0533-88-8035 Eメール gakushu@city.toyokawa.lg.jp